

令和5年度

第1回 平城公民館運営審議会



令和5年5月23日に開催した健康づくり「ヨガ」教室

と き 令和5年6月7日（水）午後6時30分～

ところ 平城公民館 交流室

令和5年度平城公民館運営審議会（第1回） 次第

1. 開会あいさつ 平城公民館長 埜 下 征 男

2. 自己紹介

会 長 中尾重隆 委員  
副会長 山下ゆかり 委員

3. 議題

(1) 令和5年度愛南町教育基本方針・社会教育基本方針等について 2～6ページ

(2) 令和5年度平城公民館基本方針・重点目標（案）について 7～8ページ

(3) 令和5年度平城公民館事業計画（案）について 9ページ

(4) 公民館事業点検評価について 10ページ

(5) その他

4. その他

5. 閉会あいさつ 運営審議会会長

## 令和5年度 愛南町教育基本方針

愛南町教育委員会は、主役は住民の精神のもとに、美しい郷土の自然をまもり、「ともに彩（いろどり）を育むまち」をめざして、次の事項を基本方針として教育行政の推進に努めます。

1 学校、家庭、地域が「めざす子ども像」を共有し、連携・協働して、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

2 学習指導要領の内容を踏まえた学校教育を推進し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や家庭との連携により、子どもたちの確かな学力の定着と向上を図ります。また、1人1台端末を活用した学習やICT教育の更なる充実、英語力の着実な育成を図り、持続可能な未来を担う人材の育成に努めます。

3 各種研修の精選・充実を図り、教職員の専門的知識や社会人としての資質の向上を図ります。また、長時間勤務の是正に向けて、適切なICTの活用や部活動改革等により、働き方改革を一層推進し、学校組織の活性化に努めます。

4 あらゆる差別、偏見を解消するために、人権・同和教育を進めるとともに、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、速やかな解決のために、学校を支援する体制の充実を図ります。また、福祉・医療・警察等関係機関との連携を強化しながら、子どもたちの健全育成に取り組みます。

5 障がいのある子どもたちが安心して学ぶことができるよう、学校や家庭、関係機関等が連携し、早い段階からの切れ目ない支援体制を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

6 住民に優れた文化に接する機会を提供するとともに、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図り、地域文化の次世代への継承を推進します。また、文化財の保護と普及啓発に積極的に取り組み、新たな文化財指定を目指すとともに、町を誇りに思う住民の気持ちの醸成を図ります。

7 町民の学習活動を促進するため、学習要望の把握や学習情報・機会の提供・充実を図ります。また、公民館などの社会教育施設の機能強化を図り、地域を担う人材の育成に努めます。

8 町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しめるイベントの充実や施設環境を整備するとともに、生きがいや感動を体感することができるスポーツ活動の振興に努めます。

# 令和5年度 愛南町社会教育基本方針

## 1 基本方針

愛南町教育振興に関する大綱に基づき、町民一人ひとりが自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、学び、伝え、ともに創る生涯学習社会の形成をめざすとともに、青少年の健全育成、人権・同和教育、文化振興とスポーツ振興の充実を図る。

また、美しく住みよい町づくりのために住民の連帯と自治意識を高めながら、豊かな心と文化を育むためのひとづくりを推進する。

## 2 重点目標

- (1) 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成
- (2) あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進と「共生」社会の確立
- (3) 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成
- (4) 地域に根ざした公民館活動の充実
- (5) 地域文化振興と文化財の整備保存
- (6) 健康な町民育成のためのスポーツ振興

## 3 具体的推進の方策

- (1) 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成
  - ① 生涯学習推進体制の整備
  - ② 学習機会の整備・充実
  - ③ 社会教育関係団体及び生涯学習指導者の育成と連携促進
  - ④ 読書活動の推進及び図書館整備に関する研究
- (2) あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進と「共生」社会の確立
  - ① 人権・同和教育推進体制の確立
  - ② 人権・同和教育の実践化
  - ③ 人権・同和教育指導者の育成と資質の向上
- (3) 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成
  - ① 家庭及び地域社会の教育力の向上
  - ② 学校・家庭・地域の連携協力事業の推進
  - ③ 放課後・休日における児童の安全な居場所づくりの推進

(4) 地域に根ざした公民館活動の充実

- ① 地域課題に直結する実効性のある公民館活動の推進
- ② 公民館事業の点検評価
- ③ 公民館相互の交流と関係職員の資質の向上
- ④ 公民館関係団体の育成及び関連機関の連携強化
- ⑤ 地域づくりに寄与する人材の発掘・育成

(5) 地域文化振興と文化財の整備保存

- ① 地域文化の保存と振興
- ② 指定文化財の保護・整備・啓発
- ③ 埋蔵文化財の調査研究・保存活用
- ④ 平城貝塚の国史跡指定へ向けた取組の推進
- ⑤ 遍路道柏坂の国史跡指定に係る調査

(6) 健康な町民育成のためのスポーツ振興

- ① 各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- ② 各種スポーツ団体への支援及び団体の育成
- ③ スポーツ振興の推進
- ④ スポーツ施設の利用促進と適正管理
- ⑤ 地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- ⑥ スポーツツーリズムの推進

令和5年度 社会教育(生涯学習)の取り組み体系

社会教育基本方針

愛南町教育振興に関する大綱に基づき、町民一人ひとりが自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、学び、伝え、ともに創る生涯学習社会の形成をめざすとともに、青少年の健全育成、人権・同和教育、文化振興とスポーツ振興の充実を図る。  
また、美しく住みよい町づくりのために住民の連帯と自治意識を高めながら、豊かな心と文化を育むためのひとつづくりを推進する。

(1) 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成	①生涯学習推進体制の整備	社会教育委員会の開催(10名) 中四国地区社会教育研究大会(島根大会)	県社会教育研究大会(松山市)
	②学習機会の整備・充実	生涯学習講演会(成人教育事業) 生涯学習課自主事業(舞台芸術、コンサート)	生涯学習情報の収集・提供 御荘文化センター夜間開放事業
	③社会教育関係団体及び生涯学習指導者の育成と連携促進	指導者研修会等への参加 各種事業への参加	連合婦人会活動支援
	④読書活動の推進及び図書館整備に関する研究	県立図書館との連携・図書協力貸出支援 図書館整備に関する研究	図書サービスの充実 ブックスタート事業
(2) あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進と「共生」社会の確立	①人権・同和教育推進体制の確立	県人権教育協議会との連携 県人権対策協議会愛南支部と協同、人権・同和対策審議会	
	②人権・同和教育の実践化	校区别懇談会・啓発イベントの開催、人権・同和教育啓発教材(DVD等)活用 人権啓発資料・人権作品集の発刊	
	③人権・同和教育指導者の育成と資質の向上	人権・同和教育指導者養成講座・講演会等の開催 南予・県・四国・全国人権・同和教育研究大会等への参加	
	<b>大森文化会館</b>	隣保館の運営及び事業の推進 相談事業の充実	大森文化会館運営審議会
(3) 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成	①家庭及び地域社会の教育力の向上	家庭教育支援事業 少年育成センター事業	成人式関係
	②学校・家庭・地域の連携協力事業の推進	青少年教育推進事業(ワクワク体験教室) PTA連合会活動支援	特別支援学級学習会支援
	③放課後・休日における児童の安全な居場所づくりの推進	放課後子ども教室事業(夏休み子ども教室、子ども塾) 子どもセンター運営事業	
(4) 地域に根ざした公民館活動の充実	①地域課題に直結する実効性のある公民館活動の推進	地区公民館事業(20館) 学びの成果を発表する場の提供	子どもが集える公民館事業の展開 町人権教育協議会との連携による学習会等の開催
	②公民館事業の点検評価	公民館事業マネジメントシートの作成	公民館運営審議会の充実
	③ <b>公民館相互の交流と関係職員の資質の向上</b>	町公民館研究会の開催 ステップアップセミナー研修会等への参加	県公民館研究大会への参加 公民館新任主事研修会等の実施
	④公民館関係団体の育成及び関連機関の連携強化	県公民館連合会理事会・研修会等 <b>地域・学校との協働事業の推進</b>	サークル等の学習・活動の支援
	⑤地域づくりに寄与する人材の発掘・育成	わが里づくり事業(補助金) 地域づくりを担うリーダーや団体の育成支援	
(5) 地域文化振興と文化財の整備保存	①地域文化の保存と振興	町文化祭の開催支援 各種講座・体験学習等の実施	町文化協会活動支援 郷土史料の収集保存・調査研究
	②指定文化財の保護・整備・啓発	文化財等調査・研究及び保存・継承 文化財保護審議会関係(8名)	指定文化財保存会補助金
	③埋蔵文化財の調査研究・保存活用	埋蔵文化財調査事業(埋蔵文化財保護措置) 埋蔵文化財活用事業(出土遺物整理、保存、展示)	
	④平城貝塚の国史跡指定へ向けた取組の推進	平城貝塚の周知・啓発に関する事業 平城貝塚の調査・研究の推進	平城貝塚の保護措置についての地元・町内への説明 平城貝塚調査指導委員会(3名)
	⑤ <b>遍路道柏坂の国史跡指定に係る調査</b>	遍路道の国史跡としての保護措置	
(6) 健康な町民育成のためのスポーツ振興	①各種大会の開催及び各種スポーツの普及	スポーツフェスタin愛南等の開催 町スポーツ少年大会の開催 愛南町いやしの郷トライアスロン大会の開催	海洋性スポーツの普及(B&G) 健康の維持・増進事業の推進(B&G) 指導員養成研修への職員派遣(B&G)
	②各種スポーツ団体への支援及び団体の育成	町スポーツ協会及び町スポーツ少年団補助金 中学校社会体育等事業費補助金	スポーツ競技大会出場助成金 スポーツ少年団への加入促進
	③ <b>スポーツ振興の推進</b>	<b>愛南町スポーツ振興懇話会(10名)</b> スポーツ推進委員連絡会(14名)	ニュースポーツ等の研修及び実技指導 各種研修会への参加
	④スポーツ施設の利用促進と適正管理	長寿命化計画による適正な維持・管理 プール・トレーニングマシン等の利用促進(B&G)	学校開放施設の有効利用 利用者の安全性の確保と利便性の向上
	⑤地域密着型プロスポーツによる地域活性化	愛媛県プロスポーツ地域振興協議会 愛媛マダリンパイレーツ(公式戦開催)	愛媛FC・愛媛OV(マッチタウン事業) <b>小学生運動能力向上教室の開催</b>
	⑥スポーツツーリズムの推進	大学・旅行者への合宿誘致活動 合宿団体との交流	

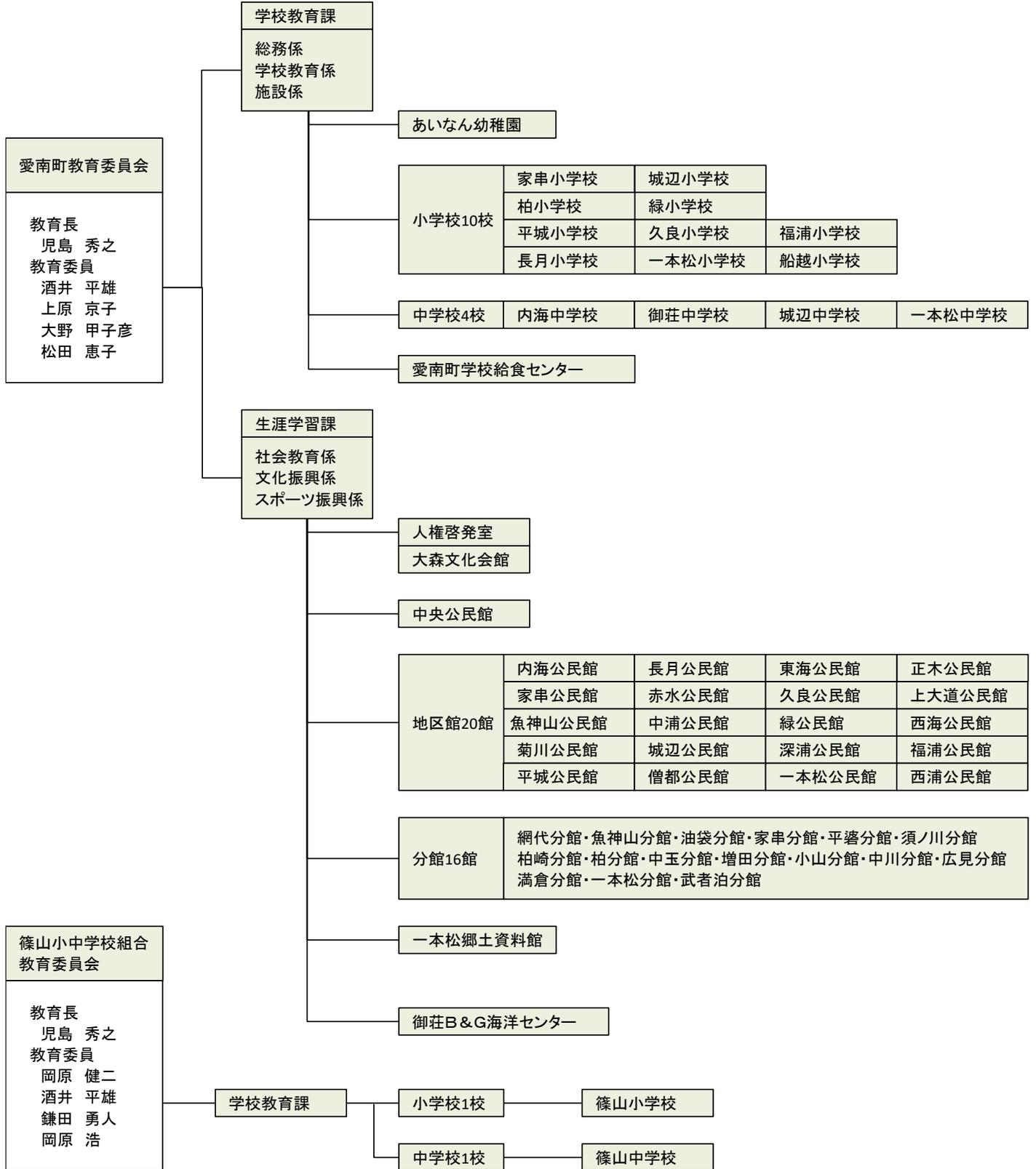
# 令和5年度 愛南町教育委員会組織図

(2023. 4. 1現在)

〒798-4196 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地

〔学校教育課〕 電話 0895-72-1113 FAX 0895-73-1113

〔生涯学習課〕 電話 0895-73-1112 FAX 0895-73-1113



愛南町教育委員会

教育長  
児島 秀之  
教育委員  
酒井 平雄  
上原 京子  
大野 甲子彦  
松田 恵子

学校教育課

総務係  
学校教育係  
施設係

あいなん幼稚園

小学校10校

家串小学校

城辺小学校

柏小学校

緑小学校

平城小学校

久良小学校

福浦小学校

長月小学校

一本松小学校

船越小学校

中学校4校

内海中学校

御荘中学校

城辺中学校

一本松中学校

愛南町学校給食センター

生涯学習課

社会教育係  
文化振興係  
スポーツ振興係

人権啓発室

大森文化会館

中央公民館

地区館20館

内海公民館

長月公民館

東海公民館

正木公民館

家串公民館

赤水公民館

久良公民館

上大道公民館

魚神山公民館

中浦公民館

緑公民館

西海公民館

菊川公民館

城辺公民館

深浦公民館

福浦公民館

平城公民館

僧都公民館

一本松公民館

西浦公民館

分館16館

網代分館・魚神山分館・油袋分館・家串分館・平瀬分館・須ノ川分館  
柏崎分館・柏分館・中玉分館・増田分館・小山分館・中川分館・広見分館  
満倉分館・一本松分館・武者泊分館

一本松郷土資料館

御荘B&G海洋センター

篠山小中学校組合教育委員会

教育長  
児島 秀之  
教育委員  
岡原 健二  
酒井 平雄  
鎌田 勇人  
岡原 浩

学校教育課

小学校1校

篠山小学校

中学校1校

篠山中学校

## 令和5年度平城公民館基本方針・重点目標（案）

### 1 基本方針

ふるさと御荘の素朴な心と、人情味あふれる人間性を培い、豊かで明るく住みよい地域づくりに努めるとともに、地域に密着した公民館活動の推進を図ります。

### 2 重点目標

- （1）健康な身体と、豊かな心を育てる事業を推進します。
- （2）社会教育関係団体及び地域づくりに寄与する人材の育成を図り、連携・協働した活動を支援します。
- （3）人権・同和教育の促進を図ります。

### 3 成果目標

- ①「学びの拠点」としての機能を発揮する公民館
- ②生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館
- ③地域の「伝統・文化」を継承・保存し、活動を充実させる公民館
- ④社会に貢献する「ボランティア」を推進する公民館

愛媛県公民館連合会が掲げる「公民館を発展させるための16の目標（公民館版SDGs）」を重点目標とし、事業を計画・実施する。

【重点目標】

- ①未来を拓く「人づくり」を進める公民館
- ②持続可能な「地域づくり」に取り組む公民館
- ③「学びの拠点」としての機能を発揮する公民館
- ④人・モノ・ことをつなぎ、「コーディネート」する公民館
- ⑤住民の「家庭教育支援」のよりどころになる公民館
- ⑥「青少年・若年層」の地域づくり参画を仕掛ける公民館
- ⑦「地域学校協働活動」を推進する公民館
- ⑧安全・安心な地域づくりのための「地域防災」拠点となる公民館
- ⑨生涯にわたる「健康づくり」と生きがいの充足を図る公民館
- ⑩すべての人が安心して暮らせる「共生社会」を目指す公民館
- ⑪「地域課題解決型」の学びを実践する公民館
- ⑫「情報」の集約と発信により地域に活力をもたらす公民館
- ⑬地域の「伝統・文化」を継承・保存し、図書活動を充実させる公民館
- ⑭社会に貢献する「ボランティア」を推進する公民館
- ⑮多様な「資金調達」手法の活用を図る公民館
- ⑯多様な主体と連携・協働し、「ネットワーク型行政」を実践する公民館

令和5年度平城公民館事業計画（案）

★印…子どもの参加する事業 (人)

	月日	事業名	時間	対象者	参加予定 延べ人数	主催・共催
定期講座	4/22～	★こども茶道教室(年23回)	10:00～11:30	小・中学生	180	主催
	4/22～	★こども生花教室(年23回)体験会との交流	13:30～15:00	小・中学生	180	
	4/12～	英会話教室(年20回)	19:30～20:30	高校生～一般	130	
	4/12～	ハーモニカ教室(12回)	13:30～15:30	一般	80	
	4/19～	スマホ講座(年8回)4～8月、1～3月	18:30～19:45	一般	40	
	4/18～	健康づくり教室「ヨガ・体操」(年12回)	19:00～20:00	一般	140	
	4/4～	健康づくり教室「ピラティス」(年12回)	19:00～20:00	一般	140	
	5/30～	健康づくり教室「お灸体験」(年6回)5～10月	19:00～20:30	一般	50	
不定期	4/24～	地域づくり出前講座(年7回)		申込み団体	70	主催

月	日	事業名	時間	対象者	参加予定 人数	主催・共催
4月	24・26	人権・同和教育学習会(えがおの朗読)		おーい元気かい・ 英会話参加者	24	主催
6月	7	第1回平城公民館運営審議会	18:30～19:30	運営審議会委員他	10	
	17	★親子ヨガ体験 ★花いっぱい運動(上期)	13:30～14:30 午前中	小1以上・保護者 5団体・御荘中園芸部	12 80	
7月		消火・避難訓練		公民館利用団体	8	協力
	30	★ハンドメイド教室(ハーバリウム)	10:00～11:30	小学生～一般	20	
8月		口説き講習会(全2回)	夜間	児童・一般	40	協力
		★盆踊り練習・平城五常会盆踊り大会		児童・一般	80	
9月	9	ハンドメイド教室(絵手紙体験)	13:30～15:30	一般・さくら会	20	主催
	下旬	ミニバレーホール大会説明会・抽選会	19:00～	地区代表者ほか	20	
	24	★地域おこし協力隊コラボ事業(カレー)	10:00～12:30	小学生～一般	16	
10月	1	★アーチェリー体験(御荘地域公民館合同)	9:00～12:00	小3～一般	20	5館合同
		とろりや講習会(全4回)	夜間	中学生～一般	40	主催
	15	★グラウンドゴルフ大会(22日予備)	8:30～11:30	中高生・一般	50	
	15	ミニバレーボール大会(午後)	13:30～	一般	50	
11月		★ボルダリング体験教室(御荘地域公民館合同)		小学生～一般	30	5館合同
		★花いっぱい運動(下期)	午前中	5団体・御荘中園芸部	80	主催
	11・12	★愛南町文化祭		こども生花・茶道受講生	16	協力
	下旬	第2回平城公民館運営審議会	18:30～19:30	運営審議会委員他	10	主催
12月	1	★御荘中スバルタスロンお接待(西海地域公民館合同)	9:30～	御荘中生徒・福浦婦人部他	160	3館合同
	3	公民館掃除活動・発表会の打合せ会	9:00～11:00	文化協会・一般	30	主催
	10	★平城貝塚再発見講座(生涯学習課協力)	10:00～12:30	小学生～一般	20	
	16	★ハンドメイド教室(絵手紙体験)	13:30～15:00	園児年長～一般	15	3館合同
1月		★小学生の人権ポスター・人権標語展示	(約1ヶ月間)	平城小児童の作品	—	協力
	下旬	★お菓子づくり教室(愛媛県愛南農業指導班合同)	9:30～12:00	小学生～一般	20	共催
2月		公民館事業マネジメントシートの送付・回収		運営審議会委員	8	主催
		★平城公民館成果発表会(2日間)	10:00～	公民館利用団体	100	
3月	上旬	★健康ウォークミニ四国巡り(御荘公民館合同)	9:00～15:00	園児～一般	40	4館合同
	9	ハンドメイド教室(絵手紙)	13:30～15:30	さくら会	20	主催
	上旬	第3回平城公民館運営審議会	18:30～19:30	運営審議会委員ほか	10	

## ■ 公民館運営審議会スケジュール 年3回開催

### 1 第1回運営審議会（5月中開催）

#### 【議題】

- (1) 令和5年度愛南町教育基本方針・社会教育基本方針等について（報告）
- (2) 令和5年度平城公民館基本方針・重点目標（案）について
- (3) 令和5年度平城公民館事業計画（案）について ※
- (4) 公民館事業点検評価について（報告）

→ 3月運審で評価を受けた前年度事業について結果を報告し、公民館事業「点検・評価」の流れを説明する。当該公民館の課題点を共有して、第2回運審までに課題点に対する改善策等の検討を依頼する（事業提案も含む）。

### 2 第2回運営審議会（11月中開催）

#### 【議題】

- (1) 令和5年度事業実施状況について  
→ 当年度の上半期の事業実施状況を報告する。
- (2) 次年度実施事業について（協議）  
→ 次年度の目標・事業計画案を作成して委員に提示する。委員から意見を聴取し、必要であれば事業計画の修正等を行う。

↓ ↓  
**当初予算査定資料の作成**

### 3 第3回運営審議会（3月中開催）

#### 【議題】

- (1) 令和5年度平城公民館事業実施報告及び点検評価について  
→ 当年度の実施事業について、「公民館事務事業シート」を作成する。  
(シートは2月中頃までに完成させ、事前に委員に送付して会議までに回収し、会議資料を作成する。)

#### 《課題の洗い出し》

例) 花いっぱい運動の参加者が少なくなり、花の管理など職員の負担が大きく継続が難しい。等々 ⇒ 運審で改善策の検討

※点検評価で洗い出された課題に対して改善策を検討する。

- (2) 令和6年度事業計画（案）について（報告）

## 愛南町公民館運営審議会委員

愛南町執行機関の附属機関設置条例

(趣旨)

第1条

この条例は、地方自治法第138条の4その他の法令の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条第4項

別表の愛南町公民館運営審議会は、別に定める公民館に設置する。

(構成)

第3条第1項

附属機関は、別表の委員の定数欄に掲げる数の委員で組織する。

(委員の任期)

第4条

委員の任期は、別表の委員の任期欄に掲げるとおりとする。

### 2 教育委員会の附属機関

抜粋

名称	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期
愛南町公民館運営審議会	1 公民館の事業計画及び実績に係る調査及び審議に関すること。 2 町内の各種団体又は機関との連絡調整に関すること。 3 公民館事業に係る施設又は設備の整備の立案に関すること。	1 学校教育及び社会教育の関係者 2 家庭教育の向上に資する活動を行う者 3 識見を有する者	15 人以上	2 年

